

情報公開制度・個人情報保護制度 平成17年度の運用状況

問い合わせ 総務部総務課

公正で開かれた市政運営を推進する「情報公開制度」と、市が保有している市民の皆さんの個人情報保護を保障する「個人情報保護制度」の平成17年度（17年4月1日～18年3月31日）の運用状況をお知らせします。

情報公開制度

市が保有している公文書（文書・図画・写真・フィルム・電磁的記録）を、市民の皆さんからの請求に応じて公開する制度です。市には、市政について市民に説明する責任があります。情報を公開し説明していくことで、市民の理解とご意見のもとに公正で開かれた行政を実現することを目指しています。

市が作成又は取得し、保管している公文書については、原則として全て公開の対象です。ただし、法令で非公開と定められている情報や個人情報など、例外的に公開できない情報もあります。

なお、部分公開や非公開などの決定に不服があれば、不服申立てをすることができません。17年度中の不服申立ては1件でした。

個人情報保護制度

市が個人情報を収集・保管・使用する際の取り扱いルールを定めるとともに、市民の皆さんが、自分の情報が市においてどのように保管・使用されているかを知るための制度です。自分の個人情報の閲覧や、写しの交付を求め、個人情報を開示することを「個人情報の開示請求」といいます。開示された

17年度中の請求件数は、表Aのとおり147件でした。また、所管課別では表Bのとおりです。

17年度中の請求件数は、表Cのとおり21件でした。また、所管課別では表Dのとおりです。

表B 所管課別の情報公開請求

実施機関	所管課	件数	小計	
市 長	議会	7	7	
	議会事務局	1		
	会計課	4		
	秘書課	7		
	政 策 室	総合調整課		4
		経営改革課		1
		政策法務課		2
		情報推進課		3
	総 務 部	総 務 課		1
		人 事 課		3
財 務 部	契 約 課	1		
	財 政 課	1		
	課 税 課	1		
市 民 部	市 民 課	1		
	保険年金課	2		
	市民生活課	5		
	国際・女性課	1		
	産業振興課	2		
保 健 福 祉 部	高 齢 介 護 課	1		
	健 康 課	11		
	管 理 課	10		
環 境 部	施 設 課	6		
	ごみ減量推進課	5		
都 市 整 備 部	都 市 計 画 課	14		
	再開発担当	1		
	みどり公園課	4		
	道路・交通課	1		
	下水道課	1		
教 育 委 員 会	水 道 業 務 課	4		
	庶 務 課	3		
	学 務 課	8		
	指 導 室	2		
	社 会 教 育 課	5		
	市 民 ス ポ ー ツ 課	2		
	図 書 館	2		
	公 民 館	2		
選 挙 管 理 委 員 会	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	1	1	
合 計		147	147	

表A 情報公開請求の決定内容

区分	請求件数(合計)	決定内容				
		公開	部分公開	※非公開	存否 応答拒否	取り下げ
件数	147	62	66	9	0	10

※非公開9件のうち7件は、公開請求された文書が市に存在しないため。

表C 個人情報開示・訂正等請求の決定内容

区分	請求件数(合計)	決定内容			
		開示	部分開示	※非開示	取り下げ
件数	21	11	3	7	0

※非開示7件は、開示請求された個人情報が市に存在しないため。
※訂正・消去・中止請求はありませんでした。

表D 所管課別の個人情報開示・訂正等請求

実施機関	所管課		件数
	財 務 部	課 税 課	
市 長	市 民 部	市 民 課	11
	保 健 福 祉 部	保 險 年 金 課	1
		生 活 福 祉 課	3
	都 市 整 備 部	健 康 課	2
		子 育 て 推 進 課	1
	都 市 整 備 部	下 水 道 課	1
	合 計		21

※請求のあった所管課のみ掲載
※訂正・消去・中止請求はありませんでした。

市のホームページに掲載するバナー広告募集中

7月1日付けで新しく次のかたが、厚生労働大臣から「民生委員・児童委員」に委嘱されました。また、市では次のかたに対し、高齢者福祉の向上のために活動していただく「老人相談員」の委嘱を併せて行いました。

民生委員・児童委員（老人相談員）には、個人の人格を尊重し、秘密を厳守することが法律で義務づけられていますので、皆さん気軽に相談ください。

民生委員・児童委員（老人相談員）
○黒澤幸子氏（富士見町3丁目7-18、☎391・8619）
担当地域 富士見町3丁目1〜7、15〜19
問い合わせ 保健福祉部生活福祉課

7月からは男女共同参画に関する苦情等の申し出の受付窓口を開設します

市では、一人ひとりが男女の性別にとらわれず、自分らしく生きていくことができる男女共同参画社会の実現を目指し、今後の取り組みの基盤となる「東村山市男女共同参画条例」を制定しました。

7月1日（土）からの同条例の施行に伴い、男女共同参画の推進に影響を及ぼすと思われる市の施策に関する提案

7月には青少年の非行問題に全国強調月間です

青少年の非行を防止するには、家庭・学校・地域などが連携し、青少年が有害環境に誘惑されることなく、自らを

大切にすることを規範意識をはぐくむことが必要です。市では、啓発チラシや横断幕で青少年の非行防止を呼びかけます。また、青少年対策地区委員会を始め、関係機関・団体等による地域パトロールなどの様々な取り組みが行われます。

協力をお願いします。調査期間 7月中旬〜12月下旬
※調査に伴う物品の販売・あつせん等は一切行いません。不審な点がありましたらお問い合わせください。

日時 7月25日（火）午前9時〜正午
※雨天の場合は翌日に延期
集合場所 北山公園東側入口（善行橋）
※車でのご参加は遠慮ください。
主催 J A 東京みらい東村山支店、東村山市都市農政推進協議会
後援 東村山市、東村山市農業委員会
申込み・問い合わせ 7月7日（金）午前9時から電話で J A 東京みらい東村山支店指導経済課 ☎393・5270 へ

日時 7月9日（日）午後1時30分〜3時30分
場所 ふるさと歴史館
※7月5日（水）の地域サビュ窓口は、臨時休館のため開設しませんので、ご注意ください。
問い合わせ ふるさと歴史館

問い合わせ 政策室情報推進課

臨時職員の募集
職種 社会福祉士
募集人数 1名
応募資格 社会福祉士の資格を有し、障害者施設等での勤務経験があるかた
勤務期間 平成19年5月31日まで（予定）
勤務条件 週5日、午前8時30分〜午後5時（休憩1時間を含む）
応募締め切り日 7月7日（金）
★申込み方法等詳細は問い合わせ先へ
問い合わせ 総務部人事課

水道管の漏水調査にご協力ください
市内全域において、道路から各家庭の水道メータまでの漏水調査を行います。調査員（市発行の身分証明書を携帯）が、宅地内に入ることもありますので、ご

講演会
多摩歴史講座
「近世の東村山地域の景観とくわい」
江戸時代における現在の東村山市とその周辺地域をテーマに、当時の景観や人々のくらし・生業などについて紹介します。
日時 7月9日（日）午後1時30分〜3時30分

ふるさと歴史館
ちびっこ農業教室
日時 7月25日（火）午前9時〜正午
持ち物 タオル、軍手、水筒など
※汚れても良い服装でご参加ください。
主催 J A 東京みらい東村山支店、東村山市都市農政推進協議会
後援 東村山市、東村山市農業委員会
申込み・問い合わせ 7月7日（金）午前9時から電話で J A 東京みらい東村山支店指導経済課 ☎393・5270 へ

ふるさと歴史館
396-3800

ふるさと歴史館
396-3800

ふるさと歴史館
396-3800

ふるさと歴史館
396-3800

ふるさと歴史館
396-3800